

第121号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算

福祉政策などのため、補正予算を可決しました

区を取り巻く多様な課題に対して機動的に対応するため、補正予算が編成されました。主な事業をご紹介します。

認知症高齢者グループホーム整備用地を購入します 【補正額】14億7,179万9千円

認知症高齢者グループホームの整備を進めるため、民間事業者所有地を購入します。

土地の概要

所在地：二葉四丁目13番街区の一部
敷地面積：約945m² (公簿面積)

今後のスケジュール (予定)

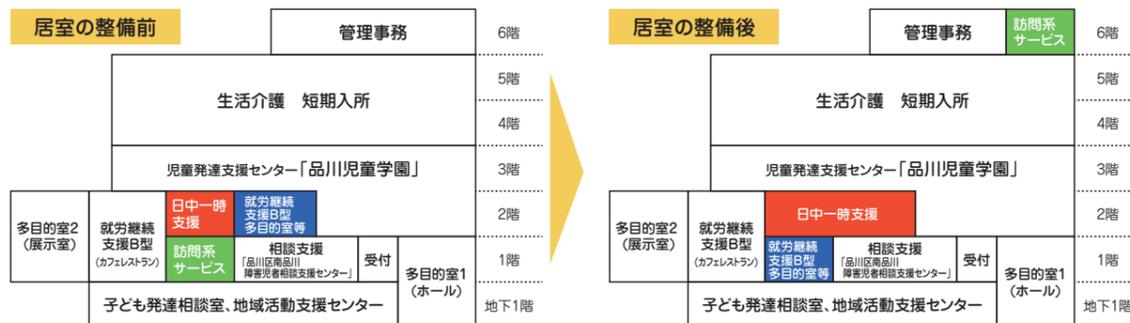
令和7年度	土地の取得協議・売買契約締結
令和8年度	借受事業者公募・決定 ※公募前および借受事業者決定後に住民説明会を開催予定
令和9年度	設計
令和10年度	設計・工事着工
令和11年度	工事竣工・開設

障害児者総合支援施設的环境整備をします 【補正額】1,907万9千円

障害児者総合支援施設(ぐるっぽ)にある品川児童学園で実施している日中一時支援事業は、当初見込みより利用が増加しています。そこで令和8年度に定員を20人から25人に拡大するため、それに伴う環境整備等を行います。

内容

- (1) 2階の日中一時支援事業を拡張する。
- (2) 2階の就労継続支援B型多目的室等を1階に移設する。
- (3) 1階の訪問系サービス事業所を6階に移設する。



児童養護施設グループホーム開設費用を補助します 【補正額】863万円

児童養護施設が建替工事の期間中、入所枠を減じて運営することを予定していましたが、新たなグループホーム※を設置して、入所枠を確保することになりました。その開設にかかる費用を区が補助します。
※現に児童養護施設を運営している法人の支援のもと、本体施設から独立した家屋で4名以上6名以下の児童を対象としてより家庭的な環境の中で養護を行う施設のこと。なお、認知症高齢者グループホームとは異なる施設になります。

グループホームの概要

所在地：品川区内
面積：約122m²
定員：4名以上6名以下

委員会での質問

Q 児童養護施設が開設するグループホームのタイプについて

A 小規模グループケア地域型ホームである。

議案等審議

品川区のこのようなことが決まりました

令和7年第2回臨時会

会期1日間：令和7年12月25日

長期化する物価高騰への対策として、全区民にギフトカード配布、子育て世帯に応援手当支給といった支援などを迅速に行うため、臨時会を開催しました。

令和7年第4回定例会

会期16日間：令和7年11月20日～12月5日



審議した議案等(第4回定例会)

区長提出議案…23件 議員提出議案…1件 請願・陳情…27件

※上記のうち、主な議案を以下のとおりご紹介します。

計51件

第122号議案 品川区立区民斎場条例を廃止する条例

なぎさ会館を廃止します

行財政の見直しにより、なぎさ会館を廃止します。

廃止の理由

- (1) 利用率の低下
- (2) 赤字経営の継続
- (3) 臨海斎場の拡充

廃止日

令和8年4月1日

※臨海斎場では、令和8年1月に式場4室を、令和12年度に更に4室を増室予定であり、なぎさ会館の利用実績を補填することが可能と考えられます。